

「在宅気づきシート」作成および活用の留意点

【作成】

- ・本人あるいは家族に情報提供の了承をとる。
- ・普段から事業所には情報提供を依頼しておく。
- ・サービス提供事業所が気づきシートに記入してケアマネジャーに送ることにこだわる必要はない。事業所からの電話、月々送られてくるモニタリング表からの情報をタイムリーに取り入れる。
- ・事業所からの情報をそのままチェックするのではなく、できる限りケアマネ自身も本人に面接し、事実確認を行い、さらなる詳細な情報収集を行った上で気づきシートに記入する。
- ・原因・背景を客観的に分析する。
- ・簡潔な内容記載を心掛ける。

【活用】

- ・顔の見える関係に努めること。関係ができるまではできたらシートは手渡しできるのが望ましい。
- ・返信を受け取ったら、それを受けて、どう動くのか、あるいはどう動いたのかを必ず歯科医師あるいは薬剤師にお返しする。
- ・情報提供を受けた事業所にも助言の報告を行い、新たな観察など依頼する。
- ・必要があればサービス計画の再作成を行う。

【口腔情報シートの提供先】

- ・かかりつけ歯科医師のいる場合は、その歯科医師
- ・長年歯科医にかかっていない場合

松山市	松山市歯科医師会総合歯科医療連携室 事務局担当	TEL:089-932-5407 FAX:089-947-8654 MAIL: matsushi@lilac.ocn.ne.jp
新居浜市	新居浜市在宅歯科医療連携室	TEL:0897-40-9900 FAX:0897-40-9900 MAIL:renkeisitunihama@yahoo.co.jp
宇和島市	宇和島在宅歯科医療連携室	FAX:089-903-1196
八幡浜市	八幡浜市歯科医師会地域歯科医療関係室	FAX:0894-24-3127
四国中央市	宇摩歯科医師会在宅歯科医療連携室	FAX:0896-58-5089

- ・その他の市町に関しましては、県協会 (ecma20150418@gmail.com) にお問い合わせください。各市町の窓口をお知らせいたします。